

（１）大学・学科の設置理念

①大学

昭和25年日本初の短期大学の一つとして開学した。戦後間もない昭和25年開学当時、女子の教育水準は低く、特に女子の高等教育に対する社会的理解は低かった。このような教育環境の中で、女性の人格の高揚と経済的自立を意図として本学は創設された。

具体的な設置理念は次の通りである。本学は学校教育法の趣旨に基づく女子短期大学であって、人間の平等的価値を基として、「尊敬と責任と自由」の建学精神の下、人間性の高揚を図り、女性の自立、独立の精神を培い、更に文化国家、協力社会の形成と世界平和とに貢献し、もって人類の福祉を増進しようとする人物を育成することを目的とする。

建学の精神である「尊敬」「責任」「自由」は、他者に対して、または自己に対しての認識を簡潔にまとめたものであるが「個の確立と他との協調」を包括的に表現したものである。戦後の日本の教育及び民主的精神の確立については、個性の尊重として個の確立を標榜してきたが、他との協調についての本質的解明と実践については触れることが手薄であった。しかし本学においては「個の確立と他との協調」を一对として採り上げてきたことは、当然の対応として捉え、教育理念として実践的指導を行ってきた。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

本専攻は建学の精神を基とした教育理念の下、幼児教育についてのより高度な知見を獲得し、幼児教育現場の課題に挑む能力を培うための教育課程を編成し人材養成を目指していく。また、多くの課題を抱える今日の幼児教育現場において、子どもたちの健全な発育発達の援助のあるべき姿を志向し、自らあるいは他者と協働して課題解決に挑む能力を培っていくことを目的とし、令和4年4月に開設する。

本専攻科のディプロマポリシーは下記の通りである。

専攻科幼児教育学専攻の所定単位を修得し、学位授与機構の最終試験に合格し、以下の知識・能力を身につけ、GPA2.0以上の学生に対して修了を認定し、学士（教育学）の学位を授与します。

1. 専門的学識：社会や保護者のニーズに対応でき、幼児教育・保育に関する高度な専門知識を修得している。
2. 問題発見・解決力：多様化・高度化する幼児教育・保育の課題を自ら見つけ出し、調査・考察などに基づいて、問題を解決する能力を身につけている。
3. 社会貢献力：保育者としての責任のある行動をすることにより、他者と協働して幼児教育・保育の発展に積極的に貢献しようとする意欲・態度を身につけている。
4. キャリア形成力：保育者として教養のある幅広い知識を持ち、生涯にわたって幼児教育・保育への関心・情熱と学習意欲を持続することができる。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

先に示した通り、本学の教育目的は「人間の平等的価値を基として、「尊敬と責任と自由」の建学精神の下、人間性の高揚を図り、女性の自立、独立の精神を培い更に文化国家、協力社会の形成と世界平和とに貢献し、もって人類の福祉を増進しようとする人物を育成することを目的とする。」ことである。特に建学の精神である「尊敬」「責任」「自由」は、他者に対して、または自己に対しての認識を簡潔にまとめたものであるが、個の確立と他との協調を包括的に表現したものである。この教育の目的を実現すべく計画された本学の教育構想は、建学の精神である「尊敬」「責任

」「自由」を体現する人物を育成することである。これをより具体的に表現すれば、互いの個性を尊重し、敬愛の念で結ばれる豊かな人柄を培う教育であり、また社会の一員としての自覚のもと責任のある行動をとることで平和を保守する実践力を獲得させる教育であり、更には、自由な発想と研究で、個性豊かな人格を形成しつつ、社会の絶えざる更新を図っていく力と姿勢を獲得していく教育である。

以上の教育の目的と構想の下に教員養成を行っており、教職に関する強い情熱、教育の専門家としての確かな力量及び総合的な人間量を持つ教員の養成を目指している。また短期大学部の幼児教育学科、専攻科幼児教育学専攻において、それぞれの学びの専門性により適合した教員免許状の取得が目指されており、短期大学全体で共有する教員養成の理念を専門的に実践していくことが可能となっている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

本専攻は建学の精神を基とした全学的な教員養成の理念の下、幼児教育についてのより高度な知見を獲得し、幼児教育現場の課題に挑む能力を培うための教育課程を編成し人材養成を目指していく。また、多くの課題を抱える今日の幼児教育現場において、子どもたちの健全な発育発達の援助のあるべき姿を志向し、自らあるいは他者と協働して課題解決に挑む能力を培っていくことを目標とする。

具体的には、下記に示したカリキュラム・ポリシーを基に科目を開講し、更にカリキュラムマップを作成し、基礎から応用まで統計立てて学べる工夫として、ナンバリングを整備している。これらの教育課程編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性を担保し、PDCAサイクルにより教育に対しての質保証と自己点検を実施する。

1. 子どもの知的な成長について、より学識を深めるための科目を設けている。
2. 家族支援を含めた子どものケアの方法について、学べる科目を設けている。
3. 保育内容やその指導法について、実践力を高める演習科目を設けている。
4. 地域の保育に関連する実情について、学べる科目を設けている。
5. 保育に関連した社会の実情について、知見を広げる科目を設けている。
6. 学士（教育学）にふさわしい、論文作成能力を培う科目を設けている。

（3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

本専攻は、幼稚園教諭二種免許状を取得した者が、更に専門性を深め実践力を高めていくため、2年間の学修の場を提供するものである。教育基本法の改正にみられるように、近年、幼児教育の重要性が認識されてきた。同時に、少子化、家族の多様性、貧困等、子どもを巡る子育て環境の変化を背景に、保育の質が問われている。短期大学での2年間の学びの上に、より高度な知見を獲得し、保育現場をリードしていく役割を担う人材養成が求められているのである。

現在福島県には、短期大学の保育者養成校は5校、4年生大学の養成校が2校ある。保育者の多くは幼稚園教諭二種免許状所持者であるが、卒業後一種免許状を取得する機会は少ない。このような現状において大学は、時代の要請に応じた学びの場を設け、地域貢献としての役割を担う必要がある。

以上のような社会的現状と地域社会の要請を踏まえ、幼児教育についてのより高度な知見を獲得し、幼児教育現場の課題に挑む能力を培うための教育課程を編成し人材養成を目指していく。また、多くの課題を抱える今日の幼児教育現場において、子どもたちの健全な発育発達の援助のあるべき姿を志向し、自らあるいは他者と協働して課題解決に挑む能力を培っていく。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	専攻科幼児教育学専攻
目的：	幼児教育について、より高度な知見を培うための教育課程を編成し、授業科目の履修を達成するため及び学位授与方針を獲得するための学科運営にあたる。
責任者：	専攻科幼児教育学専攻主任
構成員（役職・人数）：	7 名 構成員内訳 専攻科幼児教育学専攻主任（短期大学部幼児教育学科主任兼任）：教授 1 名 専攻科幼児教育学専攻副主任：准教授 1 名 専攻科幼児教育学専攻所属教員：教授 2 名、准教授 2 名 事務係：助手 1 名
運営方法：	専攻科幼児教育学専攻主任、同副主任、同所属教員、事務係が、学科会議（基本的に月 1 回、または適宜）を開催し、議題案について審議し、連絡・報告を行う。また、随時連絡、報告が必要な場合は、学内グループウェアの回覧板、掲示板、ショートメール等を使用し、情報の共有を図る。 年度当初には、主任より学長へ提出した学科の教育方針を所属教員へ示し、主任はそれを基に更に年間計画書を作成し、学科内業務分掌を決定して、各業務担当者と学年アドバイザーが PDCA 表へ学科業務計画を立案する。基本的な PDCA における計画項目は、建学の精神・学科の教育目的・目標の理解の深化、学生の学修支援、学生の生活支援、学生の進路・就職支援、地域連携、教員の資質向上、学科教員の連携・コミュニケーションの促進、定員充足等とする。 これらの計画に則り 10 月までに PDCA の中間報告を実施し、計画に対しての実施状況を確認して中間評価を行う。年度末に PDCA の最終評価を行い、次年度へ向けての改善を検討し、年度末報告書を作成して教育に対しての質保証と自己点検を実施する。また、学内においての年度末報告会で、年間の評価、次年度へ向けての改善策の報告を行う。

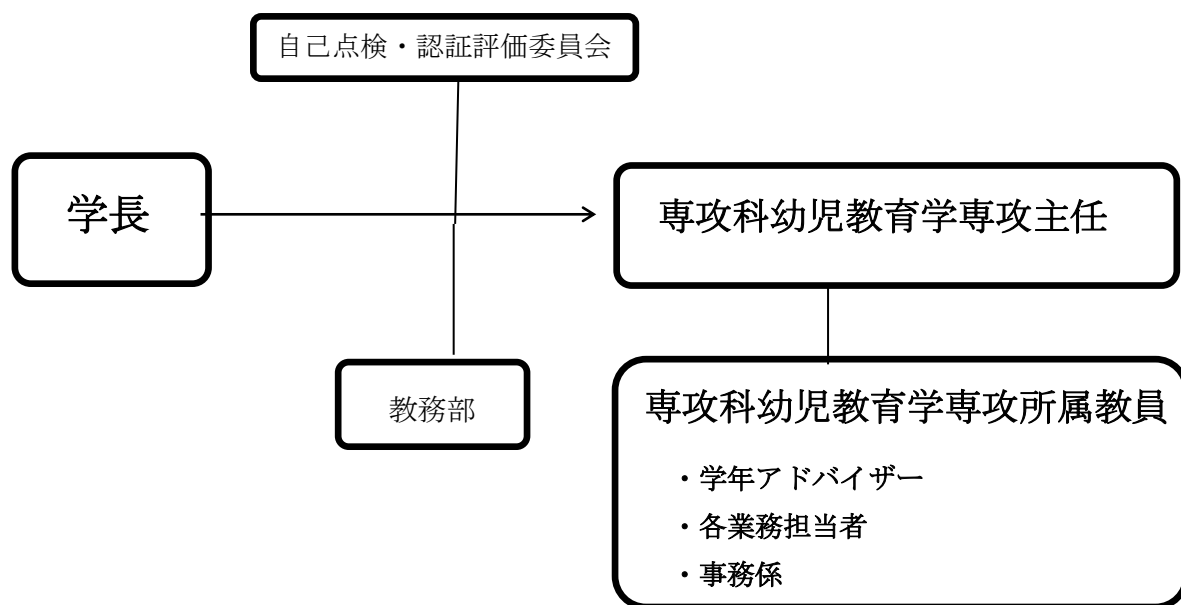
(2) (1) で記載した個々の組織の関係図、

・主任より学長へ学科の教育方針を提出する（提出先は教務部）。 ・主任より学科の教育方針を所属教員へ示す。 ・主任は教育方針を基に、年間計画書を作成し、学科内業務分掌を決定する。 ・学科内業務分掌を基に、各業務担当者と学年アドバイザーが PDCA 表へ学科業務計画を立案する。 ・中間評価、最終評価を行い、学内の自己点検・認証評価委員会による年度末報告会で、年間の評価、次年度へ向けての改善を発表し、教育に対しての質保証と自己点検を実施する。 ・専攻科幼児教育学専攻主任、同副主任、同所属教員、事務係が、学科会議（基本的に月 1 回、ま
--

様式第7号イ

たは適宜)を開催し、議題案について審議し、連絡・報告を行う。議事録作成担当は事務係とする。

・事務係は、作成した議事録をグループウェア回覧板において所属教員へ配信し、査収後教務部へ提出する。



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

特になし。

--

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

特になし。

取組名称：
連携先との調整方法：
具体的な内容：

Ⅲ. 教職指導の状況

教職指導は、本学開学以来のアドバイザー制度によって実施する。アドバイザーは、科目履修指導、学業成績に関する指導を行うとともに、人格形成に関わる指導を担う役割をもつ。幼児教育を担う教員として、各科目で学修したことを自身の成長に繋げ、子どもたちの成長を支えられる人材に導くように指導していく。